

**ただす会通信**

# れんこん

**特別号**

2011年5月

— 子どもの人権を守ろう —  
**門真三中への「君が代」処分をただす会**

連絡先 大阪府守口市西郷通2-11-15 三浦事務所気付  
電話 090-1915-2037 (事務局・仲宗根)  
共同代表／戸田ひさよし 三浦たけお 陶山喜代子  
HP <http://tadasu-renkon.net/>  
Eメール [kadoma3tadasukai@yahoo.co.jp](mailto:kadoma3tadasukai@yahoo.co.jp)

## 次回口頭弁論－原告・川口証言です 7月4日公判への傍聴をお願いします！

第11回口頭弁論は7月4日と決まりました。  
この裁判の一番の山場となります。

前回(4月20日)公判で、原告側から出ている準備書面と門真市側から前日出された準備書面の確認を行い、次回に本人意見陳述・主尋問・反対尋問に原告側50分、被告側府市両方で40分、門真市の証人である学校教育課長補佐の藤井氏30分と決まりました。

公判後に弁護士から、「前日19日に提出された門真市側の準備書面に反論があるかどうか読んで検討すること、提出した川口陳述書を前提に、主尋問・反対尋問をどう組み立てていくか検討する。次回こそ、この裁判の山場になるので、多くの傍聴をお願いしたい。」との発言を受けました。

次回公判は、これまでの民事訴訟の通例である

書類のやりとりで弁論をしたとする短時間の公判廷ではなく、約2時間の公判となります。

今まで準備書面で主張してきた点を原告・川口証言としてあらためて全面的に明らかにしていく公判となります。

裁判の勝利に全力で追求するとともに、何よりも教育現場でのたたかいを支援し、子どもの人権を絶対に守っていくために、この裁判闘争を支えていきたいと思っています。

今年3月、東京での反動判決や、逆転勝訴など教育現場で「日の丸・君が代」をめぐる攻防が激しくたたかわれています。

大阪で唯一といえる「日の丸」不起立処分取消裁判へのさらなるご支援・ご協力を心よりお願いいたします。

### ■門真三中「君が代」処分取消裁判とは

2008年3月、大阪府門真市の市立門真第三中学校卒業式で、担任団席にいた教職員全員と卒業生の1名をのぞく全員が「君が代」斉唱時に着席しました。卒業式は整然と最後まで行われました。しかし後日、産経新聞が大々的に報道し、右翼のバッシングとともに反動的キャンペーンが行われました。

09年に文書訓告処分を受けた川口さんは、それを不当として裁判闘争を決意し、同年11月2日大阪地

裁に提訴しました。

川口さんは、「職務命令も出ていない中での不起立に対しての処分。このままでは戦前の教育に戻ってしまう。単に自分だけの問題ではない」と考えて、提訴を決意したと語っています。

そもそものごく当たり前の権利行使として、各自の信条に素直になり不起立をただけです。この普遍性を府教委や市教委は認めずつぶそうとしているのです。

裁判闘争への支援、公判への傍聴をよろしくお願いします。

**次回は 7月4日(月) 午後1時半～4時 大阪地裁809号法廷です**